

自筆証書遺言書保管 制度のお知らせ

●自筆証書遺言書保管制度とは

遺言書を作成した本人が、法務局に遺言書の保管を申請できる制度です。

保管制度を利用することで、遺言書の紛失や改ざんを防止でき、相続をめぐる紛争を防止することにもつながります。

ご自身の財産をご家族へ確実に託す方法の1つとして、制度の利用をご検討ください。

なお、ご利用には事前予約が必要です。詳しくは、法務局へお問い合わせください。



▲法務省HP

◆問い合わせ先

秋田地方法務局 能代支局
☎54-4111

土地の境界で困りごとはありませんか？

●筆界特定制度

公図上の境界線を明確にする制度です。法務局では、専門家の意見を踏まえ、現地において土地の筆界の位置を特定します。

※所有権に関する問題を直接解決

することはできません。

●土地家屋調査士会ADR制度

土地家屋調査士と弁護士が相談や調停を行い、柔軟に問題解決をお手伝いします。

※相手方の応諾が必要です。



▲筆界特定制度



▲秋田境界ADR相談室HP

◆問い合わせ先

秋田地方法務局 登記部門
☎018-862-1442
秋田境界ADR相談室
☎018-896-1220

無料法律相談

一般の方はもちろん、福祉支援に携わる方もご利用ください。

●とき 8月20日 14時～16時

●ところ 地域福祉センター

●相談（要予約）

・1人あたり30分以内の相談となります。（最大4人まで）

・1つの事案につき1回までの相談となります。

◆申し込み・問い合わせ先

三種町社会福祉協議会
☎83-4861

8月は「電気使用 安全月間」です

夏は肌の露出が多くなり汗もかくことから、電気が流れやすくなります。

また、暑さにより注意力が散漫になりがちのため、感電事故が多くなる傾向にあります。

電気は私たちの暮らしに欠かせない便利なものですが、一歩間違えると大きな事故につながることもあります。この機会に、ご家庭や職場の電気の安全をチェックしてみましよう。

・子どもに電気器具の正しい使い方を教えましよう。

・魚釣りのときは、頭上の電線に注意ましよう。

◆問い合わせ先

東北電気保安協会 秋田事業所
☎018-863-6355

精神保健福祉相談

●とき（要予約）

8月18日 14時30分～16時30分

◆会場・問い合わせ先

能代保健所
☎55-8023

水の出が悪い・詰まり・水漏れ等

水廻りトラブル解決は



三種町指定給水工事事業者

北斗施設(株)

へお任せください

TEL:0185-87-3133

【広告】

エアコン規制強化\買換えは
ガスコンロ値上がり予定有\今の内!!
秋田県プレミアムチケット利用できます。



店舗地図は
こちら

お気軽に

ホームショップハタケイ

へご相談ください

三種町鹿渡字町後234 TEL:0185-87-3134